

「通年申請タイプ(評価基準型)」の交付申請の再開のお知らせ

令和6年度長期優良住宅化リフォーム推進事業の事業スケジュール等に関するご案内です。

交付申請(評価基準型)の受付を再開します。

令和6年5月に予算が上限に達したため交付申請の受付を締め切りましたが、その後取下げ等で発生した【評価基準型】の予算について、下記のスケジュールで交付申請の受付を再開します。今回の受付再開においては、事業計画における公平さを保つため住宅登録日を基準にした《Ⅰ期受付》と《Ⅱ期受付》の2段階の受付期間を設けます。

- ▶ 《Ⅰ期受付》と《Ⅱ期受付》では住宅登録期間及び申請スケジュールが異なるのでご注意ください。
- ▶ Ⅰ期受付の交付申請期間中でも新規の住宅登録は可能ですが、交付申請は《Ⅱ期受付》の期間に行ってください。
- ▶ 【認定長期優良住宅型】については、《Ⅰ期受付》の期間も住宅登録及び交付申請の受付を継続して行いますが、11月15日(金)スタートの《Ⅱ期受付》からは【評価基準型】と予算が一本化され、予算が無くなり次第交付申請の受付を終了します。

《Ⅰ期受付》の対象と申請スケジュール

対象の期間に住宅登録をした住宅について、次表のとおり交付申請の受付を行います。

Ⅰ期受付の対象となる住宅登録	交付申請受付期間
令和6年11月1日(金)の 午前10時よりも前に住宅登録を行った住宅	令和6年11月8日(金) 午前10時 から 令和6年11月14日(木) 午後5時まで

<※注意事項>

1. 【評価基準型】の上記の期間の申請状況は、支援室HPの予算の執行状況(%)には反映いたしません。
2. 予算が無くなり次第、告知無く交付申請受付を終了します。
3. 上記期間の【認定長期優良住宅型】の交付申請は住宅登録の時期に関係なく申請が可能です。

《Ⅱ期受付》の対象と申請スケジュール

下記の期間に住宅登録をした住宅について、次表のとおり交付申請の受付を行います。

Ⅱ期受付の住宅登録の受付期間	交付申請受付期間
令和6年11月1日(金)午前10時 から 令和7年1月21日(火)午後5時 までに住宅登録を行った住宅※1	令和6年11月15日(金) 午前10時 から 令和7年1月31日(金) 午後5時まで

<※注意事項>

1. 《Ⅰ期受付》対象の住宅も、《Ⅱ期受付》期間での交付申請が可能です。ただし、予算確保を保証するものではありません。
2. 《Ⅱ期受付》の交付申請期間中は、【評価基準型】と【認定長期優良住宅型】の予算は一本化されます。執行状況については支援室ホームページの予算の執行状況(%)でご確認いただけます。
3. 予算が無くなり次第、告知無く交付申請の受付を終了します。
4. 事業者登録の受付期間は令和7年1月10日(金)午後5時まで延長します。

完了実績報告の提出期限は変更ありません。

令和6年度事業で交付申請をし、交付決定を受けたすべての住宅の完了実績報告の提出期限は以下のとおりです。（再開前、再開後についても最終提出期限に変更はありません。）

完了実績報告の最終提出期限

令和7年2月21日(金) ※変更なし

※完了実績報告は、工事完了後1か月以内に速やかに提出してください。

交付申請にあたっての注意事項

- 工事写真(工事看板入り)が無い補助対象工事は、いかなる場合も補助対象外となります。
- 全体設計承認(2カ年申請)の申請も受け付けますが、初年度の完了実績報告時に事業費全体の5割以上の実施計画が必要である要件に変更はありません。
- 予算額については、非公表となりますのでご了承ください。

以上